

宣文
委書

一、傷害院乞食済用事室、通ク解九日午後
二、時年分別紙金立書り以テ算取也
九及申(通)般候也

宣文

宣言

五人は前に四能工同会部の勧業を宣言す
先般羅工同幹部於幕の後、五人は東京及大陸方面を
右揚を得て、再び新陣容を整へ、株主の連続を取つ
したるか、一面於て、会社との誠意を協定を切替し、
て、第三者の調停と親迎し、飽上ばの争議を解消せんが爲
し本れり。且し、会社監局高の御方たゞや、係員と一そく趣を改
めり、且く羅工同と、今に一大諒解の導徳を得るべし。三要云
ふれども、其の最前、幹部が某氏の調停並に、財政と同、対立
奉行として、亘戦せられ於て、其の協意の場々や、会社側に謀
害の放逐車と、の作動済に因りて、其筋を被棄不満の暴
舉等に出て、吾人が陰忍の手をして持し事れる互譲の件、表
柄井市長は先きに羅工の彼輩を勧告し、次いで調停に至り
前記草氏の協意、車を基礎とする五人の提案の本旨を阻却せ
んとする然れども、先てたゞ又有夫妻車の如きは、族内全員の意志
を崩さず、板名の妻即弟の意を以て、之を擇て川て調停の端
緒を擡げたるが、は、店の旅費に於て、且く金水供給の事の後
援を以すものにて、之の翌年12月不滿意ある様五は、本役全員